

令和 7 年 10 月 全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和 7 年 10 月 31 日 開会

令和 7 年 10 月 31 日 閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和7年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会議次第

令和7年10月31日（金曜日）午後3時04分開会

1 議長の選出について

2 副議長の選挙について

3 議案の詳細説明

4 協議事項

なし

5 報告事項

(1) 令和7年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

(2) 令和6年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について

6 資料提供

(1) 令和6年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路について

(2) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について

(3) 令和7年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について

(4) 令和7年（第114回）看護師国家試験合格者の状況について

◎出席議員（17名）

1番	平	田	直	巳	君	2番	鈴	木	喜	文	君
3番	岡			實	君	4番	堀	内	宏	樹	君
5番	安	田		彰	君	6番	嶺	岡	慎	悟	君
7番	佐	野	武	次	君	8番	木	下		正	君
9番	森	岡	弘	記	君	10番	渥	美	昌	裕	君
11番	植	田	浩	之	君	12番	阿	形		昭	君

13番 坪 井 仲 治 君 14番 織 部 光 男 君
15番 山 下 修 君 16番 佐 藤 明 孝 君
17番 小 澤 由 彦 君

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	大 場 規 之 君	副管理 者 掛川市長	久 保 田 崇 君
副管理 者 袋井市副市長	大 河 原 幸 夫 君	磐田市長	草 地 博 昭 君
御 前 崎 長 市	下 村 勝 君	菊川市長	長 谷 川 寛 彦 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監査委員	久 永 豊 彦 君
監査委員	村 井 勝 彦 君	会 計 理 者	大 野 美 鈴 君
事務局長 兼総務課長	近 藤 秀 幸 君	学 長	山 本 洋 子 君
校 副 長 校 兼 長	近 藤 由 美 君	教務課長	長 倉 里 美 君
参 事	杉 谷 美 幸 君	参 事	太 田 朋 絵 君
主 幹	松 浦 朋 代 君	主 幹 庶務係長	西 尾 宜 紀 君
庶務係 主任主任	杉 森 梨 絵 君		

(午後 3時04分)

○臨時議長（織部光男君） これから、全員協議会を開会いたします。

全員協議会の案件は、欠員となっております議長の選出について御協議願います。

お諮りいたします。

当組合議会議長は、慣例により袋井市議会議長が務めることになっております。袋井市議会議長であります佐野武次議員を議長へ推薦し、選挙の方法は指名推薦としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（織部光男君） 御異議なしと認めます。

したがって、本会議において当組合議会議長に佐野武次議員を指名推薦いたします。

よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午後 3時06分 閉会)

(午後 3時13分 開会)

○議長（佐野武次君） これから、全員協議会を開会いたします。

全員協議会の案件は、欠員となっております副議長の選挙について御協議願います。

お諮りいたします。

当組合議会副議長は、慣例により磐田市議会議長が務めることになっておりますので、磐田市議会議長であります鈴木喜文議員を推薦し、選挙の方法は指名推薦といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐野武次君） 御異議なしと認めます。

したがって、本会議において当組合議会副議長に鈴木喜文議員を指名推薦いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

(午後 3時14分 閉会)

(午後 3時27分 開会)

○議長（佐野武次君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 最初に、議第6号 令和6年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

資料につきましては、右上の[2]となっている資料の5ページから8ページ、5ページから8ページをお開きください。予算総額につきましては3億1,700万円で、これに対する決算額は歳入が3億1,529万770円で、7ページに移りまして歳出が2億9,972万8,836円で、歳入歳出決算残額は1,556万1,934円となり、これを令和7年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書により主なものを御説明いたします。資料は13ページ14ページ、13ページ14ページをお開きください。

それでは、歳入1款1項1目市町分担金は、各市町において取り決めの分担割合の合計額2億5,800万円でございます。なお、各市町の分担金につきましては、資料17ページに一覧表を記載させていただいておりますので、御参照をいただければと思います。

資料13ページ、14ページにお戻りください。次に、2款使用料及び手数料の1項1目看護専門学校使用料は授業料でございまして、学生数が178人分に加え、令和2年度から始まりました高等教育の修学支援制度の減免者数を14人と見込みました。それで2,395万2,000円を計上いたしましたが、前期と後期を合わせまして全額免除者が11人、3分の2免除者が2人、3分の1免除者が1人であったため、結果2,404万8,000円となり、予算額より9万6,000円ほどの増額となっております。

その下、2項1目教育手数料のうち入学検定手数料は1人あたり8,000円で、入学試験の志願者数を120人分と見込みましたが、入学願書提出者は106人と見込みより少なか

ったため、84万8,000円となりました。

次に、3款財産収入は利子及び配当金の71,213円で、財政調整基金及び職員退職手当基金の積立金利子でございます。

その下、4款繰入金は、財政調整基金からの繰入金1,050万円で、校内エレベーター更新工事に充てたものでございます。

5款繰越金は、令和5年度の決算残金1,206万9,817円でございます。

6款諸収入は973万9,040円で、資料15ページ16ページ、15ページ16ページにお移りください。学生の電子教科書利用料や教育支援ソフト使用料の学生負担分等が主なものでございます。

次に歳出の説明に移ります。資料は19ページ20ページ、19ページ20ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費の主なものは24節積立金で、財政調整基金積立金1,204万931円、職員退職手当基金積立金1,003万282円でございます。

次に、3款教育費1項1目看護専門学校管理費は2億4,930万8,445円で、教職員の給料や職員手当等の人物費、修繕料や光熱水費、校舎の維持管理のための委託料等であります。1節報酬は3人分の会計年度任用職員の報酬でございます。うち1人は正規事務職員の育児休業及び育児短時間勤務に伴う代替によるものでございます。2節給料は袋井市からの派遣職員2人を除く22人分の教職員の給与でございます。3節職員手当等は退職手当を含む各種手当で5,472万9,148円でございます。資料は21ページ22ページ、21ページ22ページを御覧ください。10節需用費につきまして、主なものは光熱水費443万4,850円、修繕料272万7,568円でございます。11節役務費は292万2,246円で、主なものは通信運搬費95万7,395円などでございます。12節委託料は1,177万2,972円で、主なものは施設保守管理手数料751万7,840円で清掃管理、空調設備保守点検、樹木芝生管理などでございます。13節使用料及び賃借料は1,149万6,674円で、主なものはシステム使用料で、現2年生の令和6年度から8年度までの電子教科書利用料850万8,280円が主なものでございます。資料は23ページ24ページ、23ページ24ページにお移りください。18節負担金補助及び交付金の主なものは袋井市からの派遣職員2名分で、24ページの右備考欄上から4つ目でございますけれども、派遣職員給与費等負担金1,568万8,860円でございます。

次に2目教育振興費は全体で2,189万9,097円で、外部講師等への謝礼や学生健康診断

委託料などでございます。7節報償費1,025万7,936円は、非常勤講師謝礼や実習施設謝礼等でございます。10節需用費341万204円の主なものにつきましては、実習用消耗品費、教育用図書購入費等でございます。12節委託料186万320円の主なものにつきましては、学生の健康診断料で127万2,700円でございます。17節備品購入費は221万9,078円で、詳細につきましては資料43ページ(9)に記載をしてございますので、後ほど御覧いただければと思います。43ページの(9)でございます。資料お戻りいただきまして、18節負担金補助及び交付金238万1,300円の主なものですけれども、学生実習交通費助成金195万7,100円でございます。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては、資料の30ページから35ページに記載をしております。また、主要事業の概要につきましては、36ページ以降46ページまで記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、議第7号 令和6年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

資料は51ページから54ページ、51ページから54ページを御覧いただきたいと思います。

まず51ページですけれども、予算総額につきましては6,070万円で、これに対する決算額は歳入が7,627万4,976円で、資料53ページから54ページにお移りいただきたいと思います。歳出は5,517万1,908円で、歳入歳出差引残額は2,110万3,068円となり、これを令和7年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細により主なものののみ説明をさせていただきます。資料は59ページ60ページ、59ページ60ページをお開きください。

最初に歳入でございます。1款1項1目にて奨学金返還免除相当額に当たる市町負担金4,896万円を受け入れております。なお、各市町の負担金の詳細につきましては、61ページ、61ページに記載しておりますので後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、3款1項1目繰越金は、令和5年度の歳入歳出差引残金の1,425万9,020円です。

次に、4款1項1目奨学金返還金は1,302万円で、奨学金返還額の予算額と収入済額との差につきましては、本校を卒業後3年未満で5病院を退職された方及び年度途中に本校を退学した者があり、その返還金を受け入れたための差が生じているものでございます。

次に歳出でございます。資料63ページ64ページ、63ページ64ページを御覧ください。

1款1項1目奨学金20節の貸付金は支出済額が5,031万円で、141人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお、詳細につきましては資料76ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上が、事項別明細でございます。なお、決算関連の調書等につきましては66ページから73ページに記載しております。主要事業の概要につきましては、74ページ以降77ページまでに記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

続きまして、報第2号及び報第3号の専決処分の承認を求めるについて、説明させていただきます。

中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。なお、この報第2号及び報第3号ともに同じ議題及び条例名となっておりますが、これは国の法律が段階的に改正されたことによるもので、報第2号は国の施行日が令和7年4月1日、報第3号につきましては施行日が令和7年10月1日であります。関連がございますので、一括して御説明させていただきます。

まず最初に、報第2号でございます。資料のほうは右上1、1となっております4ページから7ページ、4ページから7ページを御覧いただきたいと思います。組合での専決処分日は5ページのとおりでございますが、令和7年3月21日でございます。本改正は、少子高齢化の進行により人口減少が加速する中におきまして、男女ともに仕事と育児、介護を両立出来る職場環境を整備するため、国の育児休業、育児介護休業等育児又は家族介護等を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴いまして、本組合に關係する条例の一部改正をしたものでございます。

資料は大変恐縮ですけれども、3となっている4ページを御覧ください。こちらに新旧対照表がございます。具体的には、育児を行う職員が超過勤務の免除を申請した場合に、第8条の2にてその対象となる子の範囲を、現行の3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大するものでございます。本学校の教職員につきましては、24人中4人が該当することとなっております。また、6ページの第15条の3にて、家族の介護の必要が生じた職員へ仕事と介護の両立支援制度の周知、それから意向調査や早期の情報提供、その下第15条の4では、研修会の開催、相談窓口の設置など、職場環境の整備に関する規定を新設したものでございます。

続きまして、報第3号についてでございますが、1の8ページから11ページを御覧いただきたいと思います。なお、専決処分の日につきましては、9ページのとおり令和

7年7月9日でございます。本改正につきましては、令和6年8月に人事院が行いました公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充の項目のうち、子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、職員の意向調査等の措置を設けるものなど、所要の改正を行ったものでございます。

資料は3の7ページを御覧いただきたいと思います。こちらの7ページに新旧対照表がありますけれども、具体的には妊娠又は出産等を申し出た職員及び3歳に達するまでの子を養育している職員に対する情報提供、個別の意向調査等の措置に関する規定を新設するものでございます。その次、第18条第1項が妊娠又は出産を申し出た職員に、それから8ページ第2項につきましては、3歳に達するまでの子を養育する職員の規定となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐野武次君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

(午後 3時48分 閉会)

(午後 4時26分 開会)

○議長（佐野武次君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

当局から報告事項が2件を求められておりますので、よろしくお願ひいたします。

では報告事項であります(1)令和7年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について及び(2)令和6年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について、以上2件を一括議題とし、当局から報告を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、私から報告事項2件について御説明させていただきたいと思います。最初に(1)令和7年度東海アクシス看護専門学校卒業生の進路について御説明いたします。恐れ入りますが、資料は3の11ページを御覧いただきたいと思います。11ページです。まず上の表ですが、本年5月17日に実施されました現3年生の5病院への採用試験の状況についてでございます。本年度は50人が受験いたしまして、

合格者42人、不合格者が8人という状況でございました。その下の表ですが、不合格者8名に対して3病院で併願ありの再試験を実施していただきました。延べの受験者数が11人、合格者数が6人、不合格者が5人という結果となりました。なお、そのうち中東遠総合医療センターの合格者が1名となっておりますが、合格発表の日程の関係で辞退されております。それから下の2につきましては、10月17日現在の卒業予定者の進路をまとめたものでございます。卒業予定者53人に対して5病院へは48人となります。またその他県内の医療機関には4人、なお、未定者は1名となっておりますが、この1名につきましては、年明けに県外の医療機関を受験する予定となっておりますことを御報告いたしたいとと思います。

次に、続きまして(2)令和6年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について申し上げます。資料は12ページを御覧いただきたいと思います。3の12ページです。先ほど議員様の方から質問をいただきましたところですが、こちらにつきましては令和6年度の主な取り組みについて説明させていただきます。

まず12ページの一番上、重点施策の1の取り組み①につきましては、看護教員の処遇等の改善の検討においては、看護教員の感染症罹患時の休暇の取得方法について、構成5病院であるとか県内の自治体立の看護学校の状況を調査いたしました。そしてインフルエンザや新型コロナ等の感染症の感染時における特別休暇を取得する場合に、従来の医師の診断書に代わるものとして診療報酬明細書や検査キットの写真等に拡大するなどの措置をとったところです。また、看護教員の確保については、大きな課題でもあります。引き続きまして構成市町及び構成病院の皆様につきましては、広報誌等への掲載、採用に向けての御協力をいただきたいとお願いしたいと思います。

それからその下、重点施策2でございます。取り組みの②になりますけれども、管内の中学校及び高校における学校のPRの継続的な取り組みです。令和6年度は先ほど御説明いたしましたけれども48校、大学2校に訪問いたしまして、新規の訪問校である県中部の高校から1名の入学につなげることが出来ました。

続きまして13ページを御覧いただきたいと思います。施策4の取り組み②でございます。学生の主体性、自立性を育む教育では、情報化になりますので、情報システムセキュリティガイドラインを策定いたしまして、学生が見ることが出来る学生便覧に記載する等、情報資産の適切な取り扱いということで、情報セキュリティインシデントやアクシデントの発生の防止に努めたところでございます。

続きまして、重点施策5の取り組み③でございます。地域住民との交流それから情報発信機能の強化につきましては、磐田病院で開催されました防災訓練に1年生が18人ボランティアとして参加したり、本校の最寄にある袋井特別支援学校の作品販売会というものを毎年行っておりますが、そういったところの会場として本校の体育館を提供したりということで、生徒それから保護者、一般の方など多くの方に来ていただいて、開かれた学校というような取り組みを積極的に進めているところでございます。

それから最後、重点施策6についてでございます。今年の2月1日に同窓会の総会を開催いたしまして、今後の同窓会それから学校との連携強化に向けた取り組みを新たにスタートさせたというところでやらせていただいております。

以上、簡単ではありますが、2件の報告事項の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐野武次君） 当局の報告が終わりました。御質疑等ありましたらお願ひいたします。

○9番（森岡弘記君） はい。

○議長（佐野武次君） 9番、森岡議員。

○9番（森岡弘記君） 9番、森岡。先ほどは失礼いたしました。内容をもう一度精査した中で、質問をさせていただきたいと思います。13ページの学生の満足度の向上と、先ほどちょっとお話ししましたが、やはり学校のさらなる改善とか魅力の向上といったところが非常に重要になってくるかなと思いました。そういった中で様々な職員の方々が研修とか受ける機会、学校の新たな取り組みが学生の新たな満足度につながるような機会とかそういう場というのは今現状、どのような状況かというのを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（佐野武次君） 近藤校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございました。実は令和4年度から本校は新カリキュラムになってございます。その時に国際交流を内容に入れようか検討いたしました。ただ、国際交流を実現させていくためには、かなりのパイプが必要でしてなかなかそれを見出せなかったことと、この時代におきまして、こちらから出ていくことも非常に大切なことだけれども、実際外国の方がこちらに見えていることがすごく増えております。ですので、本校としては英語の科目を2科目にして、そういった外国から来てい

らっしゃる方に対応できるような会話力を身に着けること、あとは文化を知って文化を受け止めた上で交流できることが、これから医療職にはまずそちらの方が必要ではないかといったところで文化人類学を科目に設けまして、その英語と文化人類学を中心に、まずはこちらに見える人と関わっていって国際的な視点を設けようという考え方で、新カリキュラムを組み立てております。ゆくゆくはそういったパイプも作って海外に留学、そういったところもいつカリキュラム改正がございますかは予測できないところではありますけれども、準備が必要だと思いますので、そういった視点も持ち続けていけたらなと思っているところです。以上です。

○議長（佐野武次君）　　はい、9番、森岡議員。

○9番（森岡弘記君）　　9番、森岡。御答弁いただきました。学生の誘致とかいった部分のお話しありますが、例えば海外の同じような看護専門学校がどのような特色があつてやっているとか、そういった視点のところを学びに行くというか、そういった新たな考え方、それがさらなるアクシスの新しい魅力というか、それがまた新しい学生を呼び込むということにもつながるのかなと自分は思っております。ひとつだけすごく抽象的大変申し訳ないですが、ぜひ東海アクシスのここはどこにも絶対負けない、今大学の方が強いというのはあるかもしれないすけれども、アクシスはここは負けないぞ、というところを一つだけ教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○校長（近藤由美君）　　議長、校長。

○議長（佐野武次君）　　近藤校長。

○校長（近藤由美君）　　本校の自慢は、ケアリングする力でございます。チューター制をとっていることもございまして教員と学生とのかかわりは非常に密接ですし、相談しやすい環境を作っております。実際に入試の願書の中にある本校志望理由とか見ておりますと、オープンキャンパス等でチューター制に触れて、ここの学校しかないと思って志願しましたという理由等書かれていますので、チューター制はかなり魅力だと思います。在校している学生にも、本校の魅力って何だと思う？と私が授業中に聞いたところ、やはり教員と学生とのかかわりが非常に支援的だし、そこがすごく気に入っているという声を聴きますので、そこが魅力だと思います。ケアリングはケアリング体験でなければ育たないと言われておりますので、思いやりとかそういった優しさといったものを感じることで、それが巡り巡って患者様に提供できればいいと思っているところが、実際に形になっているのかなと思っているところです。以上です。

○議長（佐野武次君） 9番、森岡議員

○9番（森岡弘記君） 9番、森岡。御答弁ありがとうございました。最後に今のお話、やはりこれが私は袋井市の良さが、この地域の良さ、この西部地区、静岡県のそういうものがすごく表れているというか、やはり人と人とのつながり、この都市部にはない絆、色々なものがこの東海アクシスにはあるんだと。ぜひそこは今後とも大切にしながら、多くの学生を引き続き地域に輩出していただけたらと思います。特に答弁はございません。以上です。

○議長（佐野武次君） 意見は結構ですので、質問だけにしてください。ほかに御質疑はございませんか。

○8番（木下 正君） 議長。

○議長（佐野武次君） 8番、木下議員。

○8番（木下 正君） 8番、木下です。

○議長（佐野武次君） 簡略してお願ひします。要件を簡略して。

○8番（木下 正君） 14ページの重点取り組みの5番目の取り組み③のところですね。

森岡議員から外国のお話がありました。今、外国人がどんどん増えております。これが英語圏の方だったら英語をされているということなんですかけれども、ブラジルとかポルトガル語、あるいはキン語ですね、ベトナムの方。そういう方たちのために、やさしい日本語が全国的に展開しております。この辺の対応がどのようにされるのか。多分患者さんとか、今後そこが必要になってくる可能性も高いかなと思うので、そこが1点どのような対応をされるか。もう1点は、磐田のほうで市立総合病院で防災訓練にボランティアで出られてということですけれども、地域でも防災訓練は大きく年2回やっております。地域に入って防災訓練に参加するとか、実際されているのかその辺をちょっと確認していただきたい。その2点です。お願ひします。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（佐野武次君） 近藤校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございます。やさしい日本語については、お話を聞かせていただいて、これから何かに取り入れることが出来たらなと思っております。先ほど国際交流のところで御報告し忘れた点ですが、国際交流協会が袋井市にございます。そちらにも実は出向いていて、どういう活動をしているのかとか、もちろん英語圏にない方もたくさんいらっしゃるといったところを、任意といった形ではございますけ

れども、定期的に募集をしてそういったところに参加しませんかといった形で学生を誘っている状況です。あと防災訓練でございます。防災訓練については、どちらかというと病院等でお誘いいただければ、それにボランティアを募って参加させていただくということではありますけれども、今年は袋井市の近隣のところで地域からお誘いをいただきまして、今ボランティアを募っているところです。ぜひ、ここに御出席の市町の市議さんの中でも、アクシスの学生が地域で何か役割を担える部分があつたら、お声がけいただきたいなと思っております。防災訓練に限らず、花を植えるボランティアとか色んなボランティアのお誘いがございますので、基本そういったものには積極的に参加させていただくという方向性で、一生懸命学校の魅力を発信する機会になればと思っているところでございます。以上です。

○議長（佐野武次君） そのほか、ございませんでしょうか。

○14番（織部光男君） 議長。

○議長（佐野武次君） 14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。11ページの就職先の件ですけれども、これは職業選択の自由だから良いんですけどもね、17ページの1期から30期までのこの数字を見ますとね、非常に驚いているところです。就職をした方に対してのフォローといいますか、離職しないでいるような活動は何かしていらっしゃるんでしょうか、学校とします。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（佐野武次君） 近藤校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございました。活動はいくつかしております。そのひとつがホームカミングデイです。卒業3年目までの卒業生に呼びかけをして、学校を開放しますので来ませんかとお誘いして、来ていただく機会を設けております。そこで学校の思い出を懐かしんだり、エネルギー充填できたりするような機会になるように教員が支援していることが一点ございます。もう1点は、卒業生調査としまして病院訪問をしております。7月くらいに毎年卒後1年目の卒業生の様子、またそれ以上の難航している卒業生がいないかということを病院回りして伺っています。その中で学校での様子はどうだったのか、こういった特徴があったからこういった対応をしてました等の情報交換をしておりますという点がもう一つ。もうひとつ、最近取り組み始めたことですが、看護部長様が5病院と実習病院も入れると8病院あって8人いらっしゃいます

が、その方との連絡会を3か月に1回学校で開いております。そこで、今注目されております発達障害をお持ちの、実は学校ではそこまで気が付かなかったけれども、卒業してそちらの傾向が出だしている卒業生が、やはりたくさんではないけれども見えるんです。そういう方の事例提供をして、こういう対応をしてうまくいきましたよとか、ここで困っているからどうやっていますかといった情報共有、そういう時間を作ることで、支援につながればと思って努力しています。以上です。

○14番（織部光男君） 議長。

○議長（佐野武次君） 14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。私もそういう活動をしていただいて、卒業生を出すだけではなくて、離職する方を防ぐというような活動を、今定期的に会議をやっていらっしゃるということなので私は安心したんですけども、離職は各病院の責任かもしれません。どういうことをして離職を防ぐかということは病院に任せていることだと思いますが、その理由なりなんなりは共通する面がある程度あると思いますね。ですから、情報として寄せる、学校としてそれで何ができるかという漸進的な考えをもっていただければと私は思います。介護の問題も伴走という言葉がありますが、寄り添っていかなければならない。やはり私はここの卒業生一人ひとりに、やはり学校が後ろについているから悩みがあったら聞きますよというようなことまで出来ればいいかなと思っています。今後ぜひそういったことを続けていただければと思います。

○校長（近藤由美君） ありがとうございます。

○議長（佐野武次君） またその点に留意していただいて、御指導よろしくお願ひします。そのほかございませんでしょうか。17番、小澤議員。

○17番（小澤由彦君） 17番、小澤でございます。14ページの重点施策の5取り組み③のところで、先ほど話がありましたが、磐田市立総合病院の防災訓練等に参加ということで、防災訓練の参加ですが、地区の防災の日とかそういったところに、例えば参加等をお願いして来ていただけるかどうかという点でございます。以前、私どもの地区では現役の看護師さんが町内に2、3名ほどおりましたものですから、そうした方々に三角巾法であったりとか応急処置の仕方とか、そういうものを御指導いただいたことがあります、今そういう方が高齢でおられなくなりました。せっかくの防災訓練という期間ですので、そういう時に現役の学生さんたち、どこまで指導をして良いのかというところはちょっと分かりませんが、そういうことでボランティアとしての派遣等は

可能かどうか、それをお聞きしたいと思います。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（佐野武次君） 近藤校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございます。ボランティアは日程が合えば可能だと思います。ただ、今のお話しいただいたような内容になりますと、教育又は指導ということになります。学生が指導できるほどスキルを持っているかというと、そこは厳しい面がございます。そうすると引率教員が必要になるなと思って伺っていました。もちろん日程が合って、内容によってはもちろん前向きに考えていきたいなと思っております。以上です。

○17番（小澤由彦君） ありがとうございます。

○議長（佐野武次君） よろしいですか。そのほかございませんでしたか。

○1番（平田直巳君） 議長。

○議長（佐野武次君） 1番、平田議員。

○1番（平田直巳君） 重点施策2の12ページですけれども、取り組み②のところで学生の確保ですが、高校に主に行かれているということで、間違っていたらすみません。高校に行って理数系文系とかいう中で、文系を選んでしまうとなかなか受験が難しいということを市民の方から言われました。そうすると高校に行っても理系の方は可能性があるんですけども、文系を選んでしまうと受験資格が無いということもあるとか聞きましたが、その辺のところでなんか課題があるのかどうか、問題はないのかお伺いしたいなと思います。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（佐野武次君） 近藤校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございました。本校の受験科目が、推薦入試は数学と国語、一般入試はそれに英語が加わります。理科が科目にはございませんので、特に理系を選択していなくてもそこまでは受験には困りません。ただ、入学後は化学でありますとか、生物でありますとか物理でありますとか、そういうたらちょっと理科的な知識が必要になっていきます。その辺は中学校までにしっかり学習してきていただければ、十分通用する、プラスで少し勉強すれば良い知識かと思いますので、文系の方でもお誘いいただければと思います。以上です。

○議長（佐野武次君） よろしいですか。

○1番（平田直巳君）　　はい。

○議長（佐野武次君）　そのほかございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

他にないようありますので、報告事項2件は以上とさせていただきます。なお、
本日資料提供が4件ほど出ておりますので、後刻御覧いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたりありがとうございました。

（午後　4時52分　閉会）